

○議長（井上光三君）

以上で、通告8番 7番成田守君の一般質問を終わります。

続いて、通告9番 3番笹本壽彦君の一般質問を行います。

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

通告に従いまして、質問事項1、質問要旨1より質問させていただきます。富士川町ホームページに記載のある「平成28年の富士川町新庁舎整備基本構想」から平成29年の富士川町新庁舎整備基本計画」の要項を一所懸命に読み込んだつもりですが、未だに十分な理解と納得ができません。一般町民の方々であれば、ホームページを詳しく読む方が多いとはとても思えません。実際の所「すべての人にやさしい庁舎」とか、「町民サービス・行政効率の向上を目指した機能的な庁舎」。そのような形式的な文言と、ありきたりな方向性の文言が多く、まったく煙に巻かれたような感覚を覚えました。つまるところ、基本計画においての想定面積は5,900㎡、新庁舎建設費用の単価は平米40万円とあったが、今後の増減変更を考えているのか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 河原恵一君

○管財課長（河原恵一君）

ただ今の笹本議員のご質問にお答えいたします。新庁舎の延床面積につきましては、平成28年度策定の「新庁舎整備基本構想」において「6,000㎡から6,500㎡」と想定し、平成29年度策定の「新庁舎整備基本計画」においては、「最大6,300㎡程度」と想定いたしました。

そして、本年度に策定いたしました「新庁舎執務環境整備基本計画」の成果により、延床面積を「最大5,900㎡」に変更したところであります。今後は設計者が決定し、基本設計を進めていく過程において、町が必要とする新庁舎について設計者と協議し、適正な延床面積を算出して参りたいと考えております。

また、建設費の単価につきましては、「新庁舎整備基本構想」において、「1平方メートルあたり40万円」と想定いたしました。今後は基本設計を行っていく過程において、新たに概算事業費を算出して参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。新庁舎建設費用総額は26億円という記載が所々に出て参りますが、5,900㎡かける40万円ですと、23億6,000万円となりますが、この数字どこにも記載されておりません。新庁舎設計費、現庁舎と旧町民会館の解体費用、その他の外構工事を含めれば、30億円を大きく上回るのではないかと思います。町長の想定金額を伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

新庁舎の建設の想定金額というご質問にお答えいたします。想定金額はまだ想定されており

ません。といいますのは、これからプロポーザルの業者が決まり、その業者と、先ほどいいました効率的、効果的な町が必要とする機能、規模について、合理的な配置をしていただくことによって総体面積がまだ動くもんだと思っております。そして、単価につきましても先ほど申し上げましたとおり、基本構想の中で1平方メートル40万という数字が出ております。これも部材によっては、大きく前後するものと思っておりますので、どんな構造でつくるなのかもまだ業者の方から提案ありませんので、これから動いてくもんだと思っております。想定金額は分かりませんが、どこでもそうだと思いますけども、1件の家をつくるのに2,000万ぐらいかな、4,000万ぐらいかなと、こういう想定はしております。それは広報に出してあります30億円程度は必要になるんじゃないか。これは町民会館の解体は入っておりません。新庁舎の建設に伴う費用として30億円ぐらいは必要になるのかなということで、アップさせていただいておる数字であります。実際にいくらかかるかは、これから詳細設計をした後に部材も決まっていますので、しっかりした金額がお示しできるもんと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

続きまして質問要旨2に移ります。昨年末に新庁舎に関するプロポーザル公告がありました。最初の項目の「目的」に『富士川町新庁舎基本構想及び富士川町新庁舎整備基本計画等に基づき「新庁舎建設基本設計業務を実施することを目的とする」』と記載されております。これは仕方ないのかも知れませんが、いかにもお役所的な表現で、目的としてなるほどと感心できるようなものとは思えませんでした。そしてプロポーザルが公告され、そのスケジュールを見て私は大きな違和感を持ちました。プロポーザル公告が、昨年12月21日。第1回現地視察受け入れが12月27日。1週間しかないですね。暮れとお正月の休みを挟んで、質問書の受け付け期限が今年の1月8日です。参加表明書等の受付期限が1月21日。第一次審査は1月28日。それから一週間ですね。それから選定・非選定通知書送付1月30日。技術提案書等の受付期間1月30日から2月21日まで。第2回現地視察受け入れが2月6日。第2次審査3月1日。特定、非特定の通知、決まるという日ですね。これが3月18日。今日はもう3月11日ですから、3月1日には第2次審査が終わっているんですよ。にもかかわらず、いまだにその金額とかが、想定できていないというのは、どうにもこうにも、普通の経済人としては、とても考えられない状況です。二十数億円の庁舎、現庁舎解体、旧町民会館の解体等含めた大工事のプロポーザル公告としては、あまりに拙速すぎるスケジュールだと私は強く思いました。このような条件で、すばらしい提案がされるのだろうかとか大きな不安と心配を覚えました。それとこれは邪推かも知れませんが、もう大体、業者が決まっていたのかなとすら、邪推するようなスケジュールだと思います。この基本設計業務を実施するにあたり、想定面積などは、今後の町民人口の減少、それに伴う職員数の減少を正しく厳しく計算しているのか、不信感を持ちました。人口減、職員数をどのように精査したのか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 河原恵一君

○管財課長（河原恵一君）

ただ今のご質問にお答えいたします。平成29年12月に策定された「新庁舎整備基本計画」

では、「富士川町定員管理適正化計画」の平成32年度の目標職員数を基に必要面積の算定を行っております。今後は、基本設計を行っていく過程におきまして、将来の職員数の変動や人事異動にも対応できる執務環境を設計する中で、適正な面積を算定していきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。こういう時にですね、その答弁に現実味が出てこないというのは、数字とかが全然出てこないんですね。本当にあやふやな答弁なんです。平成36年度の完成時の、平成36年の新庁舎完成目標ですね。平成36年度の完成時の職員数を、平成32年度の職員数を基本として人員数を想定しているとあるんですよ。多額に投資した新庁舎が完成すれば、職員の仕事の効率は上がるはずですし、従って職員数はさらに減少できるはずではないですか。そのように厳しく計算しないのはなぜなのでしょう。伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 河原恵一君

○管財課長（河原恵一君）

ただ今の質問にお答えいたします。新庁舎完成を予定している平成36年度において、新庁舎で執務する職員の想定は、非常に難しいことだと思われまます。新庁舎における富士川町定員適正化計画の平成32年度職員数は、特別職を除き170人となっております。この基本構想を策定する時点におきまして、改めて計算した想定しました本庁舎に勤務する職員及び臨時嘱託職員ですね。を計算しますと約173人という計算のもと、基本構想の方は作成をいたしました。今後、基本設計を行うときにですね、職員がどのくらいの人数のスペースを確保できるかということでは設計者と町の中で協議をしていくべきことだと思うんですけども。あまりにも職員数を減らして、床面積の縮小等を図りますと36年完成時に席がないというようなことも起こりえると思われまます。その部分につきましては、やはり今後の協議の中で、正確な36年度において職員が執務できる環境を整えるような設計をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

世間ではよくわかりませんが、AI、AIと非常に仕事が効率的になっていたり、ものごとがすごいスピードで作業効率が上がったりしている状況です、今から例えば5年後とえば、そういう面で含めても、仕事の効率はかなり変わってくると思います。変わってくるはずですよ。そういうことも鑑みて、人員の、人員数は考えてみたらいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 河原恵一君

○管財課長（河原恵一君）

ただ今の質問にお答えいたします。先ほど申しましたとおり、5年後の職員数の想定というのは非常にピタリといくような形の中で非常に難しいことだと考えております。笹本議員の御指摘の、いろいろな、何と申しますか執務状況の変動、システム導入によりまして職員の減とい

うことも考えられます。ただ、設計時において、それがどこまで、ちゃんとした数字ができるのかというのは、ここで今お答えできませんけれども。設計時において、いろんな資料をもとに、適正な人員が入る本庁舎を設計していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

終わりがいいようですので、質問要旨3に移ります。新庁舎の建設費用の㎡単価を40万円と設定しておりますが、その金額の積算根拠を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 河原恵一君

○管財課長（河原恵一君）

ただ今のご質問にお答えいたします。平成28年11月に策定した「新庁舎整備 基本構想」では、新庁舎の建設費について、建築単価の高騰が予想されるため想定困難としながらも、設計費、解体費及び外構整備費を除いた建設費の単価を1㎡当たり40万円と想定したところであります。

積算根拠につきましては、県内市町村の基本構想 策定時における単価を参考とするとともに、国土交通省 大臣官房 官庁営繕部監修の平成28年度 新営予算単価を用い、建物仕様等を想定して試算した新庁舎建設費約26億3千万円を、基本構想当時の想定面積6,500㎡で除した場合の単価が、40万5千円程度となることから、想定段階での単価を40万円としたものであります。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

その国土交通省云々や総務省指針及び予算単価ということは承知しております。しかしそれは、あくまでも最大単価であり、要するに「使えるだけ使って造る」というふうな考えではないでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 河原恵一君

○管財課長（河原恵一君）

ただ今のご質問にお答えいたします。この総定面積単価の40万円につきましては、先ほど申しましたとおり、国土交通省との単価を用いて想定して単価でございますが、細かく計算しているわけではございません。ですので、今後基本設計を行なっていく中でですね、具体的に例えば、壁紙は市販の安いものでいいじゃないかとか、というような提案を受けて資材を、単価を積み上げていくことにより、より正確な平米単価の方は算出できていくと考えております。しかしながら、本庁舎として必要な機能を有する調査の建設を目指しておりますので、一概に安い部材を使えばいいというものでもないと考えておりますので、そういったものに関しましては、いろいろな設計の中で積み上げたものを計算し、金額をつかみ、その金額につきましては示していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。2018年6月26日付けの「基金の明細」では『公共施設整備等事業基金』が約11億6,000万円とあります。この基金を合併推進債と共に活用して新庁舎建設等に当てるという記載がございますが、この公共施設整備等事業基金が今回の事業ですっからかんになってしまうのではないかと心配があるのです。この基金からいかに新庁舎に建設に活用するつもりなのか町長に伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

基金の方の話になりました。公共施設整備等基金については16億余万円計上してあります。またそれ以外に、いつでも取り崩せるようになってるのは財政調整基金、あるいは減債基金というのです。この3基金は目的別基金ではありませんので。公共施設は一応、公共施設であります。庁舎だけでなく、いろんな事業もこれは活用していく公共施設整備基金ですので。当然、決算を打って財政が余ればが、ここへも継ぎまわしもしていきますし、常に動いている基金であります。一気に取り崩すか、またこれは継続費を組まさせていただきますんで、多分3、4年かけての事業になると思いますんで。年度ごとに取り崩していくということになります。この3基金が一番運用のできる基金でありますので、そういった中で、バランスをとりながらやってく。これはですね財政調整基金があまりにも多いところは、金が裕福にあるんじゃないかということで、交付税を減らす算定も総務省の方で行なっております。そういうのにも引っかけられないように、我々もこの基金の残高も調整をしながらやっておりますんで、すべてがこの公共施設整備基金のみを使うというものではないと考えております。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

どことは申しませんが、まるで高級ホテルのような外観と、玄関を入ったところがすばらしい庁舎が県内もございます。私としては、そういう庁舎にはしてほしくないと思えます。よろしく願いいたします。

それでは質問事項2の上水道水源地についてです。伺います。質問要旨1から伺います。農林水産省の調べによれば、2016年の1年間に外国人により買収された国内の森林は202ヘクタールにも及んでいて、そのほとんどが北海道だが、買い手の多くが中国や東南アジアの華僑だそうです。日本の不動産所有権は極めて強固なので、いったん取得されてしまえば、その取り扱いは限りなく難しく取得者の自由になってしまいます。我が富士川町の水源地周辺の管理状況として、諸外国企業、外国人などの買収・登記の確認を行っているのか伺います。

○議長（井上光三君）

上下水道課長 中込浩二君

○上下水道課長（中込浩二君）

ただ今の笹本議員の質問につきまして答弁させていただきます。安全な飲料水を安定的に供給するためにも、水源の管理は極めて重要であります。そのため、各水源については定期的に点検を行い、管理をしているところであります。水源地域での土地の売買や開発を行う場合に

については「山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例」が適用されますので、その場合は土地の所有権の移転等の契約締結や開発時期の30日前までに山梨県への届出が必要となります。その届出の内容については該当市町村に通知されることとなっており、これまで県からの通知の中には、水源地域内において、諸外国企業などが買収した事実は確認されておられません。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

少し安心しました。続きまして質問要旨2、水源地周辺で、水質に悪影響を及ぼす恐れのある産廃施設などの調査、管理を行っているのか伺います。

○議長（井上光三君）

上下水道課長 中込浩二君

○上下水道課長（中込浩二君）

水質に悪影響を及ぼすおそれのある産廃施設などの調査、管理を行なっているのかの質問に対してお答えいたします。町内の水源地周辺では、水質に悪影響を及ぼす恐れのある産業廃棄物処理施設はありませんが、町では、すべての水源について、徹底した水質管理を行うため、定期的に水質検査を実施することで、安全で安心な飲料水を提供しております。以上になります。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

差し障りの無い再質問をさせていただきます。富士川町の水道水品質について私は十分満足しております。山梨県地下水及び水源地の保全に関する条例によると、富士川町の場合、小室、十谷、高下、平林、柳川が水源地と指定されておりますが、私を含め多くの町民の方々がなげに安心して日常利用している水道水は、どのあたりからどのように集まってきて、私たちのところに来るのか、ざっとでよろしいので教えていただけますでしょうか。

○議長（井上光三君）

上下水道課長 中込浩二君

○上下水道課長（中込浩二君）

ただ今の質問に対しお答えさせていただきます。笹本議員さんが今おっしゃりました5つの地区につきましては、いわゆる簡易水道の湧水及び伏流水の地域が存在している地区になってございます。全体として富士川町の水源は、今言われた5地区以外では13か所が、深井戸の井戸水を採用しております。その深さにつきましては38メートルくらいから77メートル、約80メートルぐらいの地下、深くから水をくみ上げております。その結果ミネラル成分等含む、どちらかという硬水に近い形の飲み水になっております。町全体で考えますと、まちの西側に位置する山間部に降った雨や雪などが長い年月をかけて、浸透し、地表にあらわれた分が湧水やまた河川の水と流れてきます。しかし深く浸透した水は、それぞれの水源、そういった水がどこからくるのかという、今いいました西側の山全体に降った水がどの水脈、またどういった流れで、先ほど言いましたとおり、深さ約40メートルから80メートルの深いところまでくるのか、ということにつきましては残念ながら詳しくはわかっておりません。さらにこういった調査を詳しくすることもあります、なかなかそれでも長期間、お金と時間を使いながら、調べてもはっきりわからないということは聞いてございます。したがって、今富

土川町内で飲んでる水は、大ざっぱに言いまして西側の山々。そういったところに降ったものが恐らく、10年、20年ではなく、もうちょっと長い間をかけて染み込んだ水というところまでの答弁となります。以上で答弁終わりにいたします。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

要するに湧水ということ。くみあげてる水を私たちは飲んでるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（井上光三君）

上下水道課長 中込浩二君

○上下水道課長（中込浩二君）

いわゆる上水道で飲んでいる水は、すべてが深井戸、汲み上げている水になっております。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

それでは、質問事項3の給食センターへの食材納入について伺います。質問要旨1として、昨年9月議会において教育委員会当局の答弁で「給食費につきましては同一献立や食材発注等の工夫により、食材費の削減が図れるものと考えておりますので、食材提供の軸となる地元納入業者のご理解をいただくなかで、給食費の減額に努めて参りたいと考えております」との、答弁がございました。給食センターが稼働すれば現在より多量の同一食材が必要となると安易に予想できますが、地元業者優先で仕入れする予定なのか伺います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 秋山佳史君

○教育総務課長（秋山佳史君）

ただいまの笹本議員の給食センターへの食材納入についてのご質問にお答えをいたします。現在の食材納入につきましては、学校給食用物資の供給に関し、教育委員会と給食用物資納入業者との間で、納入物資の条件や物資の納入及び検収、衛生管理の徹底などの誓約を目的とした書面を取り交しているところであり、給食センターが新設された後には、多量の同一食材が必要になることから、より安全で安心できる食材納入や、衛生管理の更なる徹底を図る中で、地元業者を始め、信頼できる業者から納入して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

富士川町は以前と比べれば商店や事業所が少なくなっておりますが、食材納入業者は富士川町にざっと約何軒、何社ほどあるのかわかる範囲で結構ですのでお教えてください。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 秋山佳史君

○教育総務課長（秋山佳史君）

平成30年度の2月末現在ですと、現在の納入業者すべてで23社ございます。そのうちに町内から14社の納入業者にご協力をいただいております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。私は地元優先という甘い方針で購入金額が割高になっても仕方がないなどとは考えておりません。現実として、地元業者数は多くないし、零細事業所が多いのも事実でし、多量の一括仕入れ大手業者との価格競争で地元業者が勝るのは容易ではないと考えております。地元業者からの仕入れに対し、どのような便宜というか、対策を考えているのか伺います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 秋山佳史君

○教育総務課長（秋山佳史君）

特に新たな便宜ということは考えておりませんが、これまでと同様に安全安心な食材の提供をしていただけるように周知してまいりたいと考えております。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。過日、増穂小学校で給食をいただきました。その日の献立は揚げパン、人気のあるワントンスープ、それからこのくらいのシイラの、魚ですね、シイラのフライ、リンゴ4分の1個と、ちょっとしたサラダと牛乳などでした。とても美味しかったです。これらの食材は、どこから仕入れているのだろうと考えもしましたが、このくらいのシイラのフライなどだと数量を考えれば地元業者ではとても困難だろうなあなどと思ったりもいたしました。しかし、予定食材の数量と予算を例えば地元業者に早めに伝えるなどの施策をとれば、地元業者でも価格において大手に対抗できる時間と可能性があるのかなあとも考えました。そのようなことも含め、諸々の策を考え、価格的にも予算に合って、地元業者にも良いというふうな策を考えていただけるか伺います。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 秋山佳史君

○教育総務課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えいたします。私も地元の業者は大事にしたいと基本的に考えております。しかし、先ほど議員が給食を食べていただいた給食週間中におきますメニューのことだったと思いますけど、メニューにおきましては、町内の地元業者から納入が難しい場合も、年間190日からある中には生じてまいります。ですので町内からは現在野菜や肉などをメイン導入していただいておりますが、栄養教諭の作る献立に応じまして地元の業者さん、またそれ以外の業者さんをうまく合わせる中で、給食に努めてまいりたいと考えています。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 秋山佳史君

○教育総務課長（秋山佳史君）

学校給食用の食材の納入につきましては、今後も衛生管理の徹底や納入条件などにあったものを、購入して参りたいと考えております。給食費の減額につきましては、納入量が増えることにより、食材によっては、安価に購入できるものと思われまますので、発注先や発注方法などを研究し、保護者の負担軽減に努めて参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

私もあの友人の大根畑を手伝って、農協へ納めて農協から給食へ行くとか。ジャガイモを農協から給食へとかいう経験がございます。そんなことも含め、安全でおいしい給食を提供していただいているようお願いを申し上げます。ありがとうございました。以上です。

○議長（井上光三君）

カッコ2がまだ。再質問ではある程度いいました。カッコ2としては質問がまだされてない。

○3番議員（笹本壽彦君）

2、2。

○議長（井上光三君）

よろしいですか。

○3番議員（笹本壽彦君）

以上で終わらせてください。

○議長（井上光三君）

承知しました。

○3番議員（笹本壽彦君）

よろしいでしょうか。

○議長（井上光三君）

はい。

以上で、通告9番 3番 笹本壽彦君の一般質問を終わります。